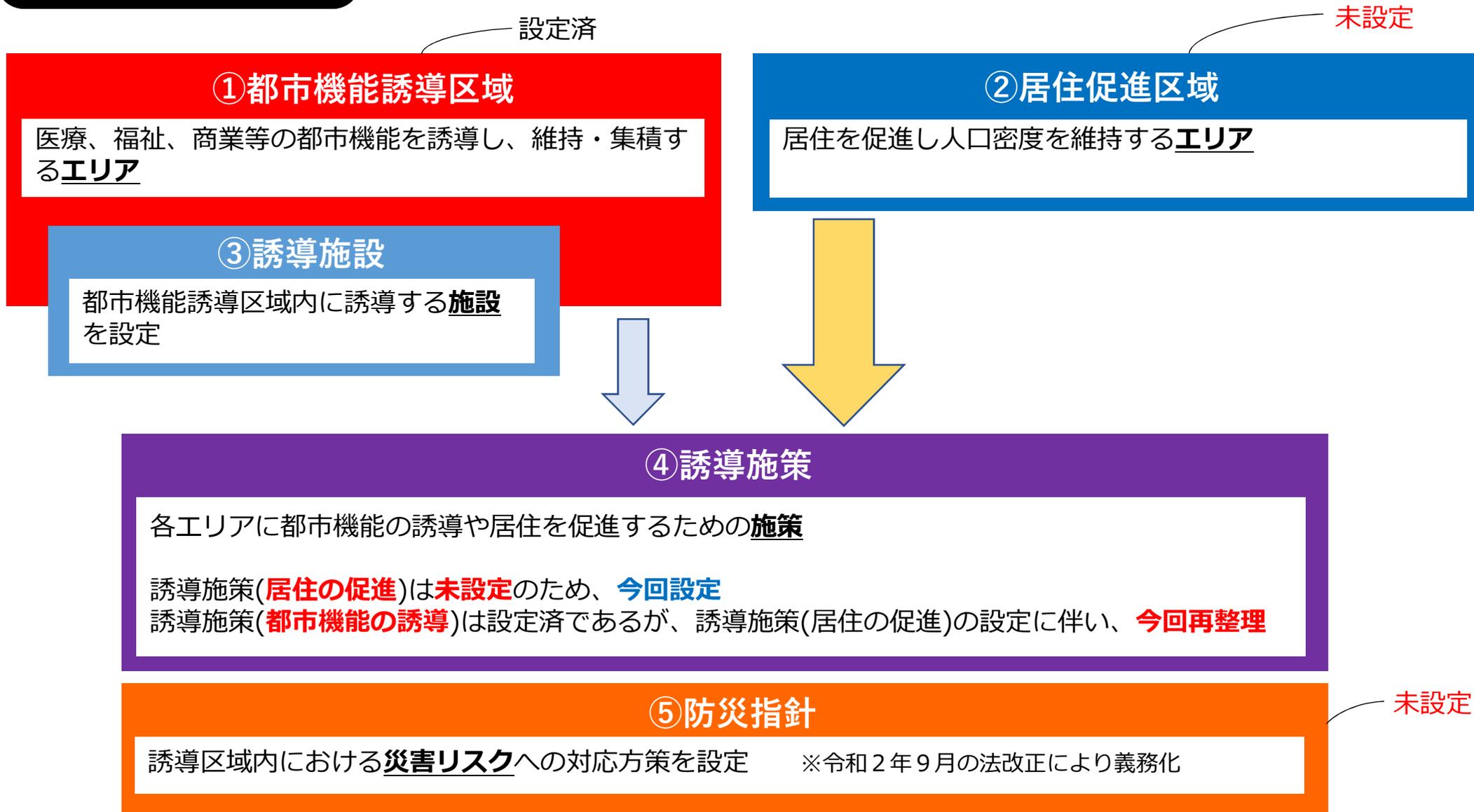


誘導施策、目標値の設定について

1	誘導施策の方針	1
2	誘導施策（居住の促進）の検討	5
3	誘導施策（都市機能の誘導）の検討	11
4	目標値の設定	13
5	計画の推進体制	16

1 誘導施策の方針

立地適正化計画の主な設定項目



1 誘導施策の方針

(前回のおさらい)

○居住促進区域を設定する各地区の概要を整理 → **各地区の目標**を踏まえ、**各地区の居住機能の維持・促進方針**を設定

光駅周辺～島田市 市の玄関口として、市内外の人々が訪れ、にぎわいと活気のある“都市拠点”

拠点づくりの方向性

に都市機能が集積し、にぎわいに満ちた「都市拠点づくり」

人口密度の確保

1 都市機能の集積と魅力ある都市空間の形成

2 訪れやすく、交流し、回遊したくなる空間の創出

3 若者の移住・定住の促進

関連する施策・事業例

- 1 2 3 光駅拠点整備事業の推進
- 1 2 3 都市計画道路の整備促進
- 1 3 小中一貫あさひ学園整備計画の推進
- 2 3 循環生活交通の確保・維持
- 2 3 地域間幹線系統（バス）の確保・維持
- 3 排水機場、樋門の機能維持
- 3 河川・海岸監視カメラの機能維持

各地区の目標（目指す方向性）

光駅周辺～島田市	市役所周辺	岩田駅周辺	室積CC周辺	島田駅周辺	5地区共通
都市機能の集積と魅力ある都市空間の形成	文化・教育の振興と交流の活性化	コンパクトに都市機能が集積したまちの形成	多様な資源を活かした魅力ある拠点の形成	多様な世代間のふれあい交流の促進	移住・定住の促進
訪れやすく、交流し、回遊したくなる空間の創出	各拠点からのアクセシビリティの向上	公共交通ネットワークの構築	公共交通ネットワークの維持・向上	市内外を含めた交流の活性化（交通関係）	公共交通の充実
若者の移住・定住の促進	近隣事業所従業者の職住近接の促進（居住快適性の向上）	安全・快適な環境の創造	豊かな自然環境の保全	安全・安心に暮らせる防災力・減災力の強化	安全・安心なまちづくり 産業の強化・雇用促進 その他

各地区の居住機能の維持・促進方針

地区名	拠点の位置付け	役割	拠点づくりの方向性（方針）	都市機能誘導区域		居住促進区域	
				区域設定	都市機能の維持・誘導方針	区域設定	居住機能の維持・促進方針
光駅周辺～島田市	都市拠点	市の玄関口として、市内外の人々が訪れ、にぎわいと活気のある都市拠点	都市機能が集積し、にぎわいに満ちた「都市拠点づくり」	○	市内外の人々が訪れ、交流する、にぎわいと活気のある魅力的な都市拠点の形成に向けて、都市機能誘導区域を設定し、広域的な高次の機能を中心に都市機能の集積を図る	○	広域的な高次の都市機能を持続的に確保・維持し、にぎわいと活気に満ちた拠点の形成に向けて、居住促進区域を設定し、居住地として選ばれるための居住環境の整備等を図ることにより、居住快適性を高めて重点的に居住の促進を図る
市役所周辺	都市拠点	行政・文化・教育の拠点として、全ての市民が利用しやすい、集い、交流できる都市拠点	行政・文教機能をはじめ多様な都市機能が連携した「都市拠点づくり」	○	行政・文化・教育の拠点として、全市民が利用しやすい、集い、交流できる都市拠点の形成に向けて、都市機能誘導区域を設定し、広域的な高次の機能を中心に都市機能の集積を図る	○	広域的な高次の都市機能を持続的に確保・維持し、多様な機能が連携し充実した拠点の形成に向けて、居住促進区域を設定し、居住地として選ばれるための居住環境の整備等を図ることにより、居住快適性を高めて重点的に居住の促進を図る
岩田駅周辺	地域拠点	生活に必要な機能が集積し、生活利便性・交通利便性が高い、主に東部地域の生活を支える地域拠点	誰もが安心して住み続けられる、快適で便利な「地域拠点づくり」	—	—	○	地域を支える都市機能を維持し、誰もが安心して住み続けられる、快適で便利な拠点の形成に向けて、居住促進区域を設定し、地域を支える居住環境の保全等を図ることにより、居住の促進を図る
室積CC周辺	生活拠点	地域を特徴付ける歴史資源や水産資源、豊かな自然環境が保全・活用された魅力ある生活拠点	歴史・水産資源や自然環境の豊かな「生活拠点づくり」	—	—	○	日常生活に必要な基礎的な都市機能を維持し、歴史資源や水産資源、豊かな自然環境などの地域特性を活かした生活拠点の形成に向けて、居住促進区域を設定し、居住環境の保全等を図ることにより、居住の促進を図る
島田駅周辺	生活拠点	自然環境が豊かな、温泉施設を中心に市民が集い、交流し、ふれあいたい生活拠点	交流とふれあいを生む憩いの「生活拠点づくり」	—	—	○	日常生活に必要な基礎的な都市機能を維持し、温泉施設や島田川の美しい自然景観などの地域特性を活かし、安全・安心に暮らせる生活拠点の形成に向けて、居住促進区域を設定し、居住環境の保全等を図ることにより、居住の促進を図る

1 誘導施策の方針

(今回)

- 各地区の目標を基に、光市総合計画や光市都市計画マスタープラン等の関係計画を踏まえ、**居住促進区域の『誘導施策の方針』を設定**します。それに伴い、**都市機能誘導区域の『誘導施策の方針』も再整理**します。
- 都市機能誘導区域は居住促進区域の内側に設定することとなっており、**居住と都市機能の誘導施策、双方の相乗効果**により、「**多核連携によるコンパクトな都市**」の実現を目指す。

各地区の目標（目指す方向性）



誘導施策（居住の促進）の方針

方針① 住環境の利便性・快適性の向上

方針② 安全・安心な暮らしの確保

方針③ 公共交通サービス水準の維持・向上

方針④ 産業の強化と雇用の促進

方針⑤ 地域特性を活かした移住・定住の促進

誘導施策（都市機能の誘導）の方針

方針① 都市機能の集積と魅力ある都市空間の形成

方針② 行政・文教機能の維持・強化

1 誘導施策の方針

(現計画における誘導施策(都市機能の誘導)の取り扱い)

○今回、居住の促進に係る誘導施策の設定に伴い、現計画に記載している都市機能の誘導施策を再整理し、居住の促進にも関係がある項目は「誘導施策(居住の促進)」に記載する。

【現計画 P 69】都市機能の誘導施策

直接的な誘導施策の例	
光駅周辺地区における拠点整備の推進 <第2次光市総合計画>	●
事業例：光駅周辺拠点整備の推進(玄関口にふさわしい機能の充実や利便性の向上など)	
公共施設マネジメントの推進 <第2次光市総合計画>	● ●
事業例：公共施設マネジメント事業の推進(将来を見据えた公共施設の統廃合や複合化など)	
企業誘致の強化 <第2次光市総合計画>	● ●
事業例：企業誘致活動の推進(企業や関係団体等との連携のもと企業誘致を推進)	
遊休財産の処分と活用 <第2次光市総合計画>	●
事業例：遊休財産の処分・有効活用の推進(遊休財産の計画的な処分、有効活用の推進)	
間接的な誘導施策の例	
創業と新しいチャレンジへの支援 <第2次光市総合計画>	●
事業例：創業支援の推進(市の創業支援窓口をはじめ、創業者に対する包括的な支援)	
災害に強い都市基盤の整備 <第2次光市総合計画>	●
事業例：災害に強い都市基盤整備の推進(高潮対策、砂防・地すべり防止事業等の推進)	
効果的な移住対策の推進 <第2次光市総合計画>	●
事業例：移住・定住希望者に対する総合的な支援(総合的な移住・定住支援を推進)	
市内バス路線の再編 <光市地域公共交通網形成計画>	●
事業例：光駅周辺における交通網の整備	
光市営バス運行の改善 <光市地域公共交通網形成計画>	●
事業例：岩田駅～市役所間の運行便数の増便	
交通結節点の環境整備 <光市地域公共交通網形成計画>	●
事業例：光駅周辺の環境整備	

誘導施策(居住の促進)の方針

方針① 住環境の利便性・快適性の向上

方針② 安全・安心な暮らしの確保

方針③ 公共交通サービス水準の維持・向上

方針④ 産業の強化と雇用の促進

方針⑤ 地域特性を活かした移住・定住の促進

誘導施策(都市機能の誘導)の方針

方針① 都市機能の集積と
魅力ある都市空間の形成

方針② 行政・文教機能の維持・強化

2 誘導施策（居住の促進）の検討

誘導施策（居住の促進）

方針① 住環境の利便性・快適性の向上

公共施設の「縮充」に取り組みながら、誰もが外出しやすい快適な住環境の確保をはじめ、子育て世代などの若年層にも魅力的なまちの形成に努めます。

【施策】

（1）公共施設の「縮充」と良好な都市空間の創出

事業例 1 光駅拠点整備事業

光駅周辺地区において、まちの玄関口にふさわしい魅力ある都市空間づくりを進めるため、新たな南北自由通路や駅前広場等の整備に向けた取組や駅のバリアフリー化に向けた取組を実施します。

事業例 2 コンパクトなまちづくりモデル事業

岩田駅周辺地区において、誰もが安心して住み続けられる、快適で便利なまちづくりを進めるため、公共施設の再編・集約化、地区内のインフラ整備を実施します。

事業例 3 学校跡地の利活用

移転予定の現浅江中学校・岩田小学校・三輪小学校の利活用等について、「学校跡地の利活用等の検討における基本的な考え方」に沿って検討を進めていきます。

（2）良質な住環境の整備

事業例 1 空き家の改修等に対する支援

居住促進区域内における空き家の改修及び家財の撤去・処分に向け、効果的な支援策を検討します。

事業例 2 幹線道路の整備や生活道路の維持補修

都市計画道路瀬戸風線をはじめ幹線道路の整備を進めるとともに、舗装や橋梁の長寿命化対策等による生活道路の維持・整備を実施します。

事業例 3 市営住宅の長寿命化等改善と建替

「市営住宅等長寿命化計画」に基づく、安全性や必要性に応じた維持・改修整備を実施するとともに、老朽化している市営松中住宅の建替を居住促進区域内において実施します。

など

2 誘導施策（居住の促進）の検討

誘導施策（居住の促進）

方針② 安全・安心な暮らしの確保

あらゆる災害から市民の生命を守るため、総合的な防災・減災対策の強化を進めるとともに、住環境の安全確保に取り組みます。

【施策】

（１）防災・減災対策の推進

事業例 1 総合防災情報システム等の防災体制の強化・充実
避難情報の発令判断支援等の機能を有する総合防災情報システムや市独自の監視カメラ等の機能維持を行い、迅速な災害対応と防災ポータルサイト等を活用した市民への正確な情報提供により、防災体制の強化・充実を図ります。

事業例 2 島田川水系河川整備計画の促進
県により進められている島田川の河道の掘削や拡幅、護岸のかさ上げなどの改修について、島田川水系河川整備計画を促進します。

事業例 3 三島コミュニティセンターの整備・活用
耐震性や浸水対策、バリアフリーなどに配慮した新たな三島コミュニティセンターを整備し、地域防災機能充実と地域コミュニティ活動の活性化を図ります。

（２）安全・安心な住環境の整備

事業例 1 危険空き家の除却に対する支援
居住促進区域に立地し、老朽化により周辺の生活環境へ悪影響を及ぼしている管理不適切な空き家について、除却（解体）の促進に向けた、効果的な支援策を検討します。

事業例 2 木造住宅の耐震化の促進
木造住宅の耐震化を促進するため、「耐震診断」においては無料で耐震診断員を派遣し、「耐震改修」においては費用の一部を補助するなど、耐震化を促進します。

事業例 3 通学路の整備
児童・生徒の登下校時の安全の確保等のため、市道岩狩線の歩道整備を推進するなど、通学路の点検により抽出された通学路危険箇所の整備を実施します。

など

2 誘導施策（居住の促進）の検討

誘導施策（居住の促進）

方針③ 公共交通サービス水準の維持・向上

地域間の連携を強化し、機能を互いに補完しあうことにより市域全体の生活利便性を向上させるため、光市地域公共交通計画に基づき、公共交通サービス水準の維持・向上に取り組みます。

【施策】

（１）まちづくりと連携した公共交通網の形成

事業例 1 市営バスの運行

岩田駅と市役所、あいぱーくなどを結ぶ市営バス（市役所線）を運行します。

事業例 2 循環生活交通・広域生活交通の運行

市内西部地域を循環するひかりぐるりんバスや、光市役所前から島田駅を経由し、周南市熊毛地域を結ぶ広域生活交通を運行します。

事業例 3 路線バスの確保維持

国道188号沿いを運行するバス事業者に対して支援を行うことにより、路線バスの確保維持を推進します。

（２）便利で快適な利用環境の整備

事業例 1 幹線と支線の連携強化

「光市地域公共交通計画（令和4年3月策定）」で位置付けた施策により、鉄道や各バス路線同士の接続を考慮したダイヤの変更・調整などの乗継機能の改善に取り組みます。

事業例 2 わかりやすい公共交通情報の提供

インターネット経路検索サイトにおいて、市内のバス路線の検索が可能となるよう、バス停や路線、時刻表、運賃に関するデータを整備するなど、わかりやすい情報の提供に取り組むことにより、バスの利便性の向上や利用促進を図ります。

事業例 3 バス・タクシーの利用支援

65歳以上で、運転免許証を所有しておらず、同世帯から平日の移動支援を受けられない方を対象として、路線バスとタクシーの運賃を助成するなど、バス・タクシーの利用支援を行います。

など

2 誘導施策（居住の促進）の検討

誘導施策（居住の促進）

方針③ 公共交通サービス水準の維持・向上

【施策】

（3）市民とともに守り支える公共交通の推進

事業例1 路線バス・タクシー運転手の確保の促進

路線バスやタクシーの運転手の就労を促進するための支援に取り組みます。

事業例2 ノーマイカー運動の推進

月末金曜日（プレミアムフライデー）に市が発行する参加登録証を提示すると、市内路線バスの運賃が半額となるキャンペーンを実施するなど、公共交通利用の推進と環境負荷軽減を推進します。

など

2 誘導施策（居住の促進）の検討

誘導施策（居住の促進）

方針④ 産業の強化と雇用の促進

にぎわいのあふれるまちづくりや活力ある地域社会を形成するため、産業の活性化を促進し、安心して働くことができる雇用の場の確保に取り組みます。

【施策】

（1）企業誘致の推進や創業・就労の支援

事業例1 新産業団地の整備と企業誘致による雇用促進

山口県と共同で実施している小周防・東荷地区に新たな産業団地の整備を進めるとともに、企業誘致により雇用の創出を図り、市内への定住につなげる方法を検討します。

事業例2 企業誘致による雇用の創出と、事業所設置や創業等への支援

地域経済の振興を図るため、中小企業等の安定的な経営や人手不足の解消等に向けた支援を行うとともに、創業者や新たに市内に事務所等を設置する事業者等のチャレンジを後押しします。

また、居住促進区域や都市機能誘導区域内への事業所の立地誘導など、まちづくりの方向性に即した効果的な支援策を検討します。

事業例3 新規漁業就業者の確保と育成

新規漁業就業者の確保に向け、長期技術研修等の実施及び漁船や漁具等の購入費用助成などの就業支援に取り組みます。

など

2 誘導施策（居住の促進）の検討

誘導施策（居住の促進）

方針⑤ 地域特性を活かした移住・定住の促進

市民の光市に対する誇りや愛着を育むとともに、まちの特性や魅力を連携して発信し、移住・定住を促進します。

【施策】

（1）総合的な移住・定住の支援

事業例 1 移住者に対する支援体制の構築

東京圏から本市に移住した方に対して、補助金の支給による支援を行うほか、対象者を子育て世代に限定することをはじめ、居住促進区域内への移住に対して、効果的な支援策を検討します。

事業例 2 市有地処分に係る媒介制度

市有地の売却、宅地建物取引業者に売却予定市有地の媒介を依頼し、売却予定市有地の売却を推進します。

（2）光市が持つ魅力の発信

事業例 1 公開型GISを活用した情報発信

公開型GISを活用し、居住促進区域内の魅力（サービス施設、安全性等）について、インターネットを通じた一体的かつ効率的な情報発信を行います。

事業例 2 まちの魅力発信・発見等に対する支援

まちへの愛着や誇りを醸成するとともに、まちの魅力を市内外に発信するため市民団体などが主催するイベント等を支援します。

（3）地域特性を活かした魅力の向上や利用の促進

事業例 1 三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」の利用促進

福祉の向上と健康づくりの拠点として、ふれあい空間を創出し、市民が集い、交流できる憩いの場を創出します。

事業例 2 冠山総合公園や光スポーツ公園等の維持・充実

梅を中心に四季折々の花が楽しめる冠山総合公園や、スポーツ・レクリエーションの拠点である光スポーツ公園や大和総合運動公園、光市総合体育館等については、適切で効率的な管理運営とさらなる機能の向上に努めます。

事業例 3 水産振興の拠点施設整備

「光の海の恵み」を感じる賑わいの場づくりを基本コンセプトにした、地元産海産物の6次産業化を推進する拠点施設づくりを進めます。

など

3 誘導施策（都市機能の誘導）の検討

誘導施策（都市機能の誘導）

方針① 都市機能の集積と魅力ある都市空間の形成

拠点ごとの役割に応じた都市機能を維持・集約し、拠点としての機能を高めることにより、にぎわいや活力を創出するため、利便性が高く魅力ある都市拠点を形成します。

【施策】

（1）都市の活力を支える拠点としての機能充実

事業例1 光駅拠点整備事業（再掲）

光駅周辺地区において、まちの玄関口にふさわしい魅力ある都市空間づくりを進めるため新たな南北自由通路や駅前広場等の整備に向けた取組や駅のバリアフリー化に向けた取組を実施します。

事業例2 浅江中学校跡地の利活用（再掲）

光丘高校跡地に移転予定の現浅江中学校の利活用等について、「学校跡地の利活用等の検討における基本的な考え方」に沿って検討を進めていきます。

事業例3 空き家や空き店舗などの利活用

空き家や空き店舗を活用できる仕組みを検討し、都市機能の誘導を効果的に推進します。

事業例4 公的不動産の有効活用

用途廃止等に伴い、利活用可能となった土地や建物等の公有財産を活用し、都市機能誘導区域への施設集約を検討します。

など

3 誘導施策（都市機能の誘導）の検討

誘導施策（都市機能の誘導）

方針② 行政・文教機能の維持・強化

行政・文化・教育の拠点として全ての市民が利用しやすく、集い、交流できる各種機能を維持し、連携・強化を図るとともに、市民の安全・安心の確保につながる行政拠点として、防災機能の強化に取り組みます。

【施策】

（1）行政・文化・教育の拠点としての機能充実

事業例 1 文化施設等の利用促進と環境整備

市民ホールや文化センター、図書館などの文化関連施設の効果的、効率的な管理・運営に努めるとともに、市民ニーズを踏まえた情報発信や事業展開を図るなど、市民の自主的な芸術・文化活動の拠点としての利用を促進します。

事業例 3 子育て家庭の交流環境の整備

乳幼児とその保護者が自由に集い、遊べる場を提供するとともに、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、子育ての孤立感や負担感の解消を図ります。

など

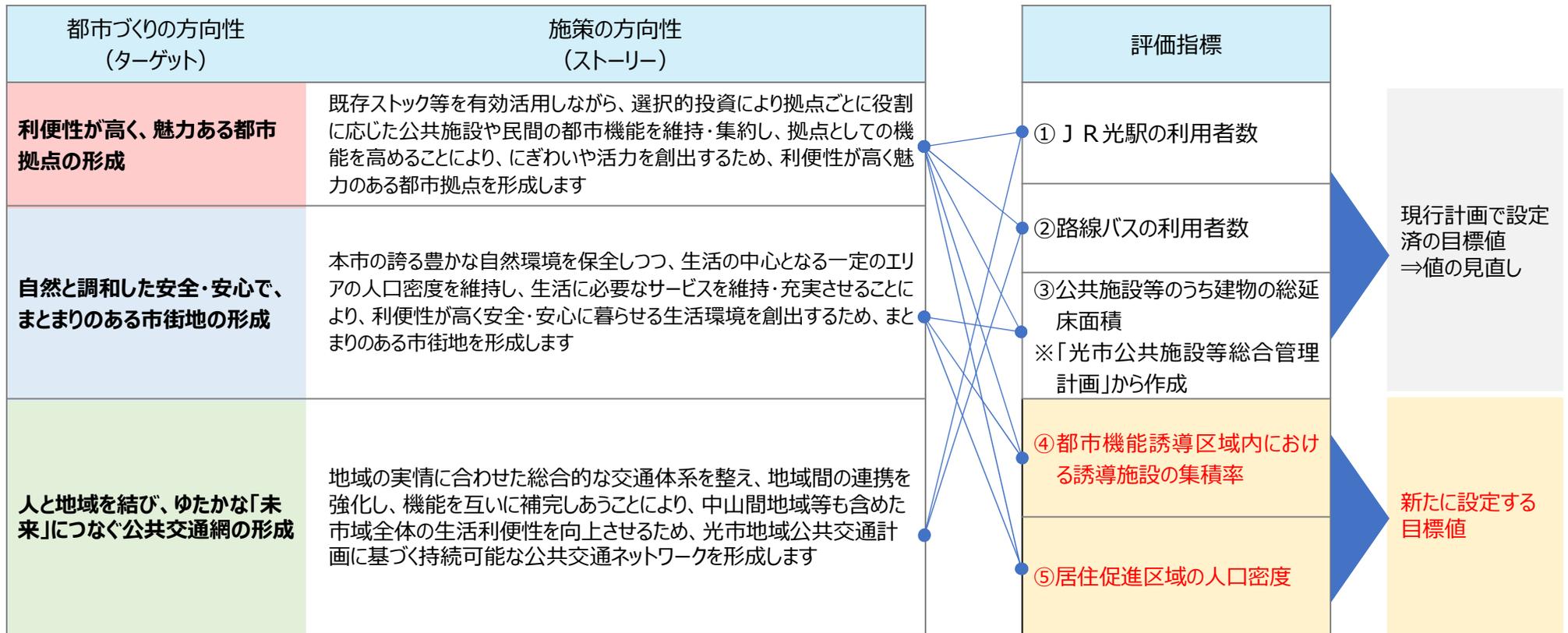
事業例 2 防災指令拠点施設の機能維持

市民の安全・安心を確保するため、地震をはじめ風水害等あらゆる災害に的確に対応できる防災庁舎について、今後も防災対策の要となる施設として機能維持を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

4 目標値の設定

都市構造の基本的な方向性から設定する、定量的な目標

- 本計画で目指すまちの将来像の実現に向けて、**5年ごとの計画見直しの際などに、計画の策定による効果を測り、進捗状況や妥当性を定量的に評価**するため、客観的なデータの取得が可能なものを評価指標として設定する。
- これらの目標値の達成に向けては、本計画のみならず、**市内各部門の計画や施策との連携・整合**を図る。



(1) 誘導施設の集積率

誘導施設の集積率を評価指標に新たに設定

- 誘導施設の集積率を評価指標に新たに設定する。
- 目標値は、現状維持の40%以上とする。
- 目標値は、誘導施策の効果により、人口が減少に転じていく中でも「基幹的都市機能を集約・維持」し、「利便性が高く、にぎわいのあるコンパクトな市街地」の形成が進んでいるかどうかを測る指標として捉える。

都市機能誘導区域に立地している誘導施設（21件）

光駅周辺～島田市		市役所周辺	
医療	病院	光中央病院 梅田病院	アルク光井店
商業	大規模 小売店舗	浅江ショッピングセンター コスモス光店 イオン光店 ダイレックス光店 レッツ光ショッピングセンター コスモス虹ヶ浜店 光ショッピングセンターベスト	商業 大規模 小売店舗 コスモス光井店 ダイレックス光井店
		地域づくり支援センター 市民ホール 島田コミュニティセンター 浅江コミュニティセンター	教育 高等学校 聖光高等学校
		文化 交流施設	文化 交流施設 図書館 文化センター 光井コミュニティセンター スポーツ館

光市内全体で誘導施設は53件あり、現在の集積率は40%（区域内21件/53件）

光駅周辺～島田市の誘導施設



市役所周辺の誘導施設



(2) 居住促進区域の人口密度

光市総合計画（人口推計と将来展望）を踏まえた新たな目標値を設定

■人口推計と将来展望【光市総合計画（R4.3策定）】



総合計画

社人研推計が示す人口減少の速度を緩やかに転換

将来人口の目標

居住促進区域内の
人口密度「**30.00 人/ha**」を目指す

都市拠点

令和22年の社人研推計人口に対して
10%人口の上乗せ

地域
拠点

生活
拠点

令和22年の社人研推計人口に対して
5%人口の上乗せ（総合計画と同様）

	居住促進区域		R2 (現況)		R22 (社人研推計)		立地適正化計画	
	地区	面積	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度
都市拠点	光駅周辺～島田市	355.31 ha	13,935 人	39.22 人/ha	10,382 人	29.22 人/ha	11,420 人 (+1,038人)	32.14 人/ha
	市役所周辺	130.62 ha	4,670 人	35.75 人/ha	3,549 人	27.17 人/ha	3,904 人 (+355人)	29.89 人/ha
地域拠点	岩田駅周辺	73.67 ha	1,836 人	24.92 人/ha	1,078 人	14.63 人/ha	1,132 人 (+54人)	15.37 人/ha
生活拠点	室積CC周辺	101.76 ha	3,722 人	36.58 人/ha	2,809 人	27.60 人/ha	2,949 人 (+140人)	28.98 人/ha
	島田駅周辺	46.18 ha	2,112 人	45.73 人/ha	1,735 人	37.57 人/ha	1,822 人 (+87人)	39.45 人/ha
	合計	707.54 ha	26,275 人	37.14 人/ha	19,553 人	27.64 人/ha	21,227 人 (+1,674人)	30.00 人/ha

人口減少の抑制

5 計画の推進体制

- 本計画は、長期的な時間軸（おおむね20年程度）を持ったアクションプランとして推進することから、その進捗管理のため、策定後は**5年程度を1サイクル**として、計画に基づく施策の実施状況の確認や、**目標達成状況の確認・分析・評価**を行う。
- その上で、計画や施策の見直し・改善を図る「**P D C Aサイクル**」を繰り返すことにより、計画の目標とする都市構造の着実な実現を目指す。
- 目標値は、検討結果により必要に応じて促進区域の見直し等、計画の見直しも視野に入れる。

